社会通信教育の普及を図る

―社会教育課―

今、人生八十年型社会への転換が求められ、情報化、国際化、高齢化・成熟化といった変化の著しい社会にあって、生涯にわたって学習の機会をもち、健康で豊かな生活を送ることが、県民共通の願いになっています。

このため、県では生き生きとした学習社会の形成をめざして、県民のだれでもが「いつでも、どこでも」学習できるよう、生涯教育の推進を図っていますが、このような学習のひとつとして文部省認定の社会通信教育があります。

認定されている約四十団体、百六十六講座に学ぶ全国の約四十万人、県内の約三千人は、それぞれ働きながら、または学校に通いながら、あるいは家庭を守りながら学習に励んでいます。

県では、成人の多様な学習要求に応えるため、個人学習の機会の提供と援助にあたり、文部省認定の社会通信教育の普及に努めて次のような事業を行っています。

㈠ 市町村教育委員会へ、社会通信教育の資料提供を行い、社会教育各種学級・講座等における社会通信教育の活用の促進を図る。

㈡ 個人学習を更に奨励するための手段として、社会通信教育と放送利用学習についての各種の学習情報を積極的に提供する。

㈢ 文部省認定社会通信教育のうち、県内受講者の多い講座について、年一回面接指導を中心とした、受講者研究集会を実施し、これには、受講希望者の参加も呼びかけ、体験交流、面接指導の機会を提供する。

なお、㈢の受講者研究集会についての平成元年度の計画は次のようになっています。

平成元年度
福島県社会通信教育受講者研究集会

日時 七月二日(日)
十時より十五時三十分まで

場所 郡山市立中央公民館
(郡山市麓山一の八)

面接指導講座
- 書道・ペン
- 建築士
- 編物手芸
- 実用英語
- 盆栽・園芸
- 校正

(以上六講座)

※文部省認定社会通信教育についての問い合せ先
県教育庁社会教育課
電話(〇二四五)二一・一一一一(代)
内線三九五五

福島県立会津養護学校(仮称)来年四月の開校をめざして

県教育委員会は、心身障害児の教育について、「社会参加をめざす養護教育の推進」を重点目標に設定し、その実現に向けて諸施策を進めています。

障害児の教育を行う県立盲・聾・養護学校は、現在、本分校あわせて十九校設置されていますが、特に精神薄弱養護学校対象児童生徒の適正な教育機会の確保を目指し、既設養護学校との関連及び地域の実態等を考慮して、会津地区に通学制精神薄弱養護学校を平成二年四月一日に開校するため、去る四月一日福島県立会津養護学校(仮称)開設準備事務局を開設しました。

以下、この学校の概要を紹介します。

看板を掲げた開設準備事務局

一、名　称
福島県立会津養護学校(仮称)

二、場　所
会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原地内(旧会津中央高校跡地)

三、課　程
精神薄弱(通学制)養護学校

四、開校時の設置学部
小学部及び中学部

五、通学区域
会津全域

六、開校時期
平成二年四月一日

なお、会津地区の小中学校の精神薄弱特殊学級等の在籍児童生徒のうち、養護学校該当者は、新設校の対象となりますから、校内就学指導委員会では判断資料を整えて措置の見直しをするとともに、関係市町村教育委員会においては適切な就学指導をお願いします。

◎ 問い合せ先
○開設準備事務局
県立聾学校会津分校内
・住所：会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原八十八の一
・電話：(〇二四二)二二一―四〇九三
○県教育庁養護教育課
・電話：(〇二四五)二一―二二内線三九三